



平成 26 年 2 月 14 日

各 位

会社名 横浜ゴム株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼CEO 南雲 忠信  
(コード番号5101 東証・名証第1部)  
問合せ先 総 務 部 長 内田 寿夫  
(TEL. 03-5400-4500)

### 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の非継続について

当社は、平成 23 年 5 月 20 日に開催された取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「現対応方針」といいます。)の継続を決議し、平成 23 年 6 月 29 日に開催された定時株主総会における承認を得て現対応方針を導入しております。

現対応方針の有効期限は平成 26 年 3 月 28 日に開催予定の当社定時株主総会の終了時までとなっておりますが、当社は本日開催の当社取締役会において、現対応方針を継続しないことを決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、当社の企業価値および株式共同の利益を保護するという観点から、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にするとともに、一定の場合には大規模買付行為を行おうとする者に対し相当と認められる範囲内で対抗措置を講ずることができるようにすることを目的として、本対応方針を導入いたしました。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は刻々と変化しており、当社としては、中期経営計画「GD100」のフェーズⅢを着実に実行していくことこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであることと考えておりますことから、国内外の機関投資家等の声も参考にしつつ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から慎重に協議をいたしました結果、現時点においては現対応方針の必要性が相対的に低下したものと判断し、本日開催の取締役会において、第 138 回定時株主総会終結の時をもって現対応方針を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上